



稻城市民憲章の成り立ち

昭和56年11月1日

市政施行10周年を機に稻城市民憲章を制定

静かな農村から首都近郊の住宅都市へと発展していった稻城市は、都市化の進行や人口の増加で市民の心も多様化していく中で、市民が手をつなぎ、市民意識や連帯感を盛り上げて、みんなでより豊かなまちづくりを進めることにしました。

そこで、“市民誰もがこの憲章を実行できるように”と素案が作られ、社会教育団体、自治会など約200団体に意見を求め、その後9回の提案委員会を経て9月29日の市議会に諮り、11月1日に制定されました。

昭和59年11月21日

稻城市民憲章推進協議会が設立

昭和56年に制定された稻城市民憲章は、徐々に皆さんの中に浸透してきました。魅力ある豊かなまちづくりに結びつくよう、全市的な運動を展開していくためには、“推進協議会”が必要との意見がでました。これをもとに、24の市民団体の協力を得て、(仮称)稻城市民憲章推進協議会の設立準備会が発足し、その中で協議会の会則・構成団体・事業計画などを検討しました。

現在

5部会に分かれて市民憲章運動を実施

本会の設立は“協議会は市民憲章推進の有効かつ適切な実践方法を策定し、これを広く市民生活の中に浸透させるとともに市民意識や連帯感を高め、豊かで住みよい稻城をつくること”を目的に、稻城市民憲章を市民生活に活かす運動を展開しようと、稻城市民憲章の5項目に沿って5つの部会に分かれて活動しています。

詳しくは二次元コードからご覧ください

より詳細な情報や賛助会員になるためにはどうすればいいのか、稻城市民憲章推進協議会のすべてが分かります！



5部会でどんなことをしているの？

1つずつみてみよう！

環境部会	花いっぱい運動の実施 内容：稻城駅前ロータリー、大丸都営住宅西側、下平尾の花壇に花を植えます。 時期：5月・11月(予定) 協力：公益財団法人いなぎグリーンウェルネス財団
親切部会	Iのまち いなぎ市民まつりへ出店 内容：市民まつり会場（稻城中央公園）でぬり絵を行います。 時期：10月(予定)
家庭部会	稻城市民憲章推進の日の実施 内容：よみうりランドでオープニングセレモニーやクイズラリー等を行います。 時期：7月(予定) 協力：株式会社よみうりランド・東京ヴェルディ株式会社
健康部会	市民ふれあい歩こう会の実施 内容：稻城のまちを散策し、レクリエーションを行います。 時期：11月(予定)
文化部会	Iのまち いなぎ市民まつりへ出店 内容：市民まつり会場（稻城中央公園）で市民憲章のクイズやアンケートを行います。 時期：10月(予定)



石碑建立

昭和58年2月28日、東京稻城ロータリークラブは10周年記念事業で「稻城市民の繁栄を祈念して」として、稻城市民憲章の前文、条文の石碑（森直兄氏書）を市に贈られました。

石碑は市役所北側駐車場近くに設置されています。